

2022年10月18日

お客さま各位

東海労働金庫

## インターネットバンキング（投資信託）における

### 定時定額買付契約の引落終了年月の指定可能期間延長のご案内

日頃は東海ろうきんをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、インターネットバンキング（投資信託）における定時定額買付契約の新規申込みにおいて、「引落終了年月」を指定する場合は、2037年までの期間で指定することができますが、2022年11月7日以降は、2042年までの期間を指定するお申込みが可能となりますので、下記のとおり変更内容をご案内いたします。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までお問合せいただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 変更内容

インターネットバンキングでは、定時定額買付契約の新規申込時に「引落終了年月」を指定する場合は、2037年までの期間の中で任意に指定することができますが、2042年までの期間を指定するお申込みが可能になります。

今回の変更により、つみたてNISAを利用する場合は、税制改正に伴うつみたてNISAの投資可能期間の延長（2037年から2042年まで延長\*）にあわせて、2042年を「引落終了年月」に指定することで、つみたてNISAで新規に投資することができる2042年まで購入を継続するお申込みが可能になります。

なお、これまでと同様に「引落終了年月」を指定せずに定時定額買付契約をお申込みいただくことも可能です。

	変更前	変更後
引落終了年月	2037年12月まで	2042年12月まで

\* 2022年10月現在の延長予定期間となります。

#### 2. 受付開始日

2022年11月7日（月）6：00以降

#### 3. お問合せ先

ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-690506

受付時間：平日9：00～17：00

※土日祝、12月31日～1月3日はご利用いただけません。

※投資信託に関するお問合せは、“3”と“#”を押してください。

以上